仲裁により国際紛争解決の融合点探る

法・坂本力也 助教授

「国際商事の仲裁だけでなく、集団代表訴訟についても研究中」と坂本助教授

裁判や調停、和解は知っていても、「仲裁」となると、一般的には聞き慣れない用語かもしれない。

各国の経済活動が地球規模に拡大、つまり各国経済間の国際的相互依存が拡大し、経済のグローバル化が進むに従い、国際取引に関連する当事者間の国際商事紛争は大幅に増加している。こうした紛争の多くは当事者間で和解や調停をもって解決されるのが理想だが、それが困難な場合の主な処理方法は、各国の裁判所による訴訟があり、もう一つが仲裁である。現在の主な研究テーマがこの国際商事仲裁である。

「仲裁は、当事者が裁判所を使わず仲裁で紛争を解決することに合意することで可能になる。当事者が仲裁人を選び、公人ではない私人に紛争の解決を委ねる。裁判でないので公開されないが、この仲裁人がくだした判断には法的拘束力がある。裁判になると時間と費用もかかるが、その点仲裁は短期間で済み、白か黒か必ず結論が出ます」

外国仲裁裁判所の承認および執行に関するニューヨーク条約の加盟国は現在130カ国以上に上っており、締約国間で仲裁での「判断」は認められている。「仲裁に合意しているにもかかわらず当事者が裁判を起こすケースもあるが、その場合、裁判所が仲裁を強制できるかとか、面白い仲裁判断が公にされたケースなどを研究しています。特に仲裁が強制されるかは大きな問題です。裁判だとその国の民事訴訟法に従わなければならない。その点、仲裁は当事者自らの合意で紛争を解決する手続きをテーラーメイドできる。紛争が表に出ない、早い、そして判断が出れば国際的に執行をかけられる利点がある」

仲裁との出会い

助教授と仲裁の出合いは米ルイジアナ州のチュレーン大学ロースクールであった。本学法学部に入学した時に、米国で弁護士資格を取得し一定期間弁護士活動をすれば、日本でも米国の法律を助言して報酬を得られる、という法律ができた。英語が好きで、目標が定まった。本学卒業後、米国の大学で1年間英語を勉強し直して同ロースクールへ。ここには各国から弁護士が集まってくる。比較法の勉強では、大陸法系、英米法系、イスラム法系の弁護士の〝生の声〟が聞けた。だが、ここで一つの大きな疑問が生まれた。「国ごとに違う法律を融合できるのか」

では何があるのか。仲裁にたどり着いた。「ロースクール修了後、ニューヨークの法律事務所に勤務して実践経験を積みました。仲裁は日本でも聞いたことがあったが、全然違うものだった。でも結構身近なものでもある。例えば、アマゾンドットコムで本を買う。その契約書にはもめたケースを想定して仲裁の文字がある。日本の若者に教えたいと思った。母校に帰る動機でした」

「仲裁は公になることがなく、早い判断が出るのが利点」と坂本助教授

東洋独特の和解

各国の仲裁のとらえ方も国によって異なる。日本には東洋独特の「和解」があり、また裁判より調停などを使うケースが多い。わが国では2004年に新仲裁法ができ、この中に和解の文言が入って注目されている。欧米でも調停に注目する動きもある。ここにも融合のヒントがある。

国際取引では外国の法律を勉強して戦略を立てることがカギになる。「紛争解決手段の融合点を見つけ、世界を一つにする。これ私の夢なんです。仲裁を研究することで日本と世界が歩み寄ることになれば素晴らしいこと」と目を輝かせた。

最後に、アメリカンフットボールで鍛えた巨体を乗り出してこういった。

「実は仲裁だけでなく、研究テーマに集団代表訴訟があります。日本ではなじみないですが、皆さんにぜひお話ししたいテーマなんですが」

プロフィル

坂本　力也（さかもと・りきや）平成3年法学部卒。米チュレーン大学ロースクール法学・同比較法学修士課程修了。米国での法律実務を経て本学専任講師、昨年4月から助教授。米ニューヨーク州弁護士、外国法事務弁護士、東京第二弁護士会所属。ニューヨーク市法曹協会会員。専攻は英米法、国際取引法、国際民事訴訟法。東京都出身。38歳。

増える国際商事紛争

法的拘束力もある仲裁

アルコール依存症者の回復過程を分析

文理・松下武志 教授

アルコール依存症者の回復活動に焦点を当てた研究を進めている。依存症者に関する研究分野は①「なぜアルコールに依存するようになったのか」という原因論②「依存度合いがどのように展開していったか」という展開の過程③「どのように回復して、立ち直っていったか」という回復過程―の3つだが、教授の研究は回復過程の研究が中心。断酒会を「社会集団活動―人間と人間の関係」としてとらえ、メンバーの断酒活動を社会行動として社会学的視点から分析している。

最近の酒を断つ社会行動の大きな流れは、依存症者から「酒を取り上げる」「酒に近付けさせない」という外部からの強制・拘束から、自ら進んで「酒をやめる」という気持ちを起こさせるような「自立」環境をつくり出す方向に変わってきた。「禁酒」から「断酒」への変化である。

外国の文献に目を通す松下教授

2種類の自助集団

現在、日本には約40万人（うち女性4万人）の依存症者がいる。「酒をやめたい」という人たちのための自助集団としては断酒会の存在が知られているが、この自助集団には「日本型」と「西洋型」がある。日本型は全日本断酒連盟（全断盟・昭和38年設立）加入の全国630カ所の断酒会で会員総数は約6万人。西洋型は1935年に米国で誕生し、昭和50年から日本で活動を開始したA・A（Alcoholics Anonymous）で会員数は非公表。

禁止せず自ら断酒へ

わが国の依存者数は約40万人

自助組織で回復率高まる

日本型は開放原理を原則として、入会に際しては自らの住所、氏名などを届け、断酒会活動では酒を断つことを「仲間・世間・社会と約束する」のに対して、西洋型では「神との約束」として、断酒を誓う仕組み。「特に若い女性、有名人（人気歌手、政治家）などは世間に知られたくないという事情もあってか、西洋型の集団に入る人が多い」という。

各地で開かれている断酒例会などに顔を出し、インタビューやアンケートを通して回復過程にある依存症者の行動パターンなどを追跡する作業を進めている。これまでのデータから回復過程に関する社会学的モデルを構築した。

大事な家族の支え

モデルは、回復過程で遭遇する社会関係として「家族」（第1ステージ）「職場・近隣」（第2ステージ）「マスコミ・文化・行政機関など大きな社会」（第3ステージ）という3つを掲げ、第1ステージでは「家族同伴による例会出席」など11段階、第2ステージは「仕事への復帰の試み」など9段階、第3ステージは「後輩会員の世話と指導」など5段階計25のステップを設定した。

最初の段階は家族や仲間に認知されるという回復の出発点。次の段階は地域社会からも認められ、さらに進むと後輩の面倒を見たり、自治会などにも働きかけて偏見を緩和していくなど社会人としての役割を担っていく。

ゼミで研究課題を発表する学生をていねいに指導する松下教授

データから家族持ちは第3ステージまでたどり着く人が多いが、単身者の場合は極めてまれ。また、非会員の高齢者は第1ステージを繰り返す人が大多数なのに比べ、会員高齢者の多くは第3ステージまでたどり着くことが分かった。「社会学的な面から見ると、家族の支えのある人の方が断酒に達する確率が高い」と分析する。

社会構造の変化が加速する中で、単身者、高齢者、女性の依存症者の割合が増加している。教授は「分析の結果は、依存症者の回復のためには家族の理解と協力、自助組織入会と断酒例会出席が有効であることを示している。また、高齢社会の到来は単身依存症者の回復活動に厳しい条件として作用している。他方、高齢で依存症になった人でも自助組織に所属すれば回復率は高いことがわかっている」と話している。

プロフィル

松下　武志（まつした・たけし）昭和41年東北大文学部哲学科社会学専攻卒。46年同大学院文学研究科社会学専攻博士課程満期退学。山口大、島根大、京都教育大を経て、平成13年本学文理学部教授。専門は社会病理学、犯罪社会学。国際社会学会、日本社会学会、社会病理学会、犯罪社会学会などに所属。社会病理学会で会長も。宮城県出身。63歳。